

10-4. 独自アラートの運用

事例 カタルーニャ州（スペイン）

熱中症警戒態勢

- 気象局が暑さに対し2段階のアラートを設定し、アラート発令時には教育機関やレクリエーション施設、高齢者施設等の活動が変更され、警報レベルが上がると労働者保護のための作業条件の調整も行われる。
- 夜間の暑さアラートを導入。

暑さアラートと行動制限

- 暑さを6段階で評価し、**2段階のアラートを発令**。発令基準となる気温閾値は州内の地域により異なる。

厳しい暑さの注意報（レベル1～3）

当日から予報の3日目まで気温が閾値*を超える場合に発令

非常に厳しい暑さの警報（レベル4～6）

当日から予報の3日目までの気温が閾値*を2℃以上超える場合に発令

*閾値：夏季（6月～9月）の最高または最低気温の98パーセンタイル



★発令時には各自治体で推奨行動を発表。また、労働局は企業活動の一部を制限。屋外労働には休憩時間の設定や水飲み場へのアクセスなどの細かい条件を設定。気温や条件によっては企業活動を全て停止することもある。

夜間の暑さアラートの導入

- 別途、夜間の暑さアラートを2023年に沿岸地域で試験導入、2024年には州内全域に導入を拡大。

厳しい暑さの夜の注意報（レベル1～3）

最低気温が夏季の最低気温の98パーセンタイルを超過した場合に発令

非常に厳しい暑さの夜の警報（レベル4～6）

最低気温が夏季の最低気温の98パーセンタイルを2℃以上超えた場合に発令



★睡眠による十分な休息が取りにくくなる真夏夜、熱帯夜、超熱帯夜等に関する警告を行うことを目的としている。